

外部評価委員会による助言についての報告（令和5年度）

令和6年2月
人間文化研究機構

1. 趣旨

本機構に設置する人間文化研究機構外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）規程には、委員会の任務として「人間文化研究機構評価委員会の審議に対して、外部有識者の視点から助言を行うとともに、機構長が諮問する機構の重要業務について評価する」ことが定められています。

このたび、第4期（令和4年度～令和9年度）に機構の重点的な取組みとして新たに開始したデジタル・ヒューマニティーズ（DH）事業（以下「DH事業」という。）について、事業の趣旨とこれまでの進捗について外部評価委員会に報告を行い、外部有識者の視点から同事業の今後のあり方等について助言を受けましたので、ここに報告いたします。

機構ではDHについて、「人文学の様々な分野・手法にデジタル技術を適用・応用する研究分野」であると同時に、「他分野の研究者や社会の人々が集まり、横断的に議論し、新たな研究領域を共創する場や関連する研究基盤を含めた総体であり、次世代に向けた知の創成の基盤」であると位置付けており、第4期の運営方針の一つに「6機関が保有する膨大なデータを機構本部がハブとなって整備・活用することにより、人文機構が一体となってDHを推進する」ことを掲げています。

本報告は、DH事業が第4期において機構が最も重視している取組の一つであることから、外部評価委員会に助言の依頼を行い、その結果を取りまとめたものです。令和5年度時点では、DH事業の取組を開始してまだ2年目の途上であり、その成果を評価の対象とするのは尚早ですが、外部評価委員会委員からは、これまでの組織整備や事業の進捗をふまえて、今後の展望に係る助言をいただきました。

ご対応いただいた外部評価委員会委員の方々に心から御礼申し上げますとともに、DH事業のさらなる推進と発展のために、このたびいただいた助言を活かしてまいりたいと存じます。

2. 外部評価委員会の開催概要

令和5年12月11日（月）に開催した令和5年度第2回外部評価委員会において、機構のDH推進室長である堀浩一理事より報告を行い、同会議にて外部評価委員会委員に同事業の今後のあり方等についての助言を求めました。

なお、本会議の開催にあたっては、DH事業の概要と現時点までの進捗状況等についての説明資料を事前に委員に送付し、お目通しいただいたうえで、当日の会議にご出席いただきました。

（1）開催日時 令和5年12月11日（月）13:00～15:00

（2）開催場所 人間文化研究機構本部会議室（オンライン会議システム併用）

（3）人間文化研究機構外部評価委員会 委員名簿（五十音順、◎：委員長）

氏 名	所属機関名・職名	出欠
伊 井 春 樹	大阪大学名誉教授	出席（オンライン）
合 田 真	日本植物燃料株式会社代表取締役	出席（オンライン）
中 西 友 子	東京大学名誉教授・特任教授／星薬科大学(前)学長・名誉教授	出席（オンライン）
◎ 藤 岡 一 郎	京都産業大学名誉教授	出席（会議室）
吉 澤 誠一郎	東京大学大学院人文社会系研究科教授	出席（会議室）
吉 田 和 彦	京都産業大学外国語学部客員教授	出席（会議室）

3. 外部評価委員会による助言の概要

外部評価委員会委員による助言の概要は以下のとおりです。

なお、本報告書のとりまとめにあたって、発言順の入替、要約等を行っている箇所がございます。

(1) DH 事業全体について

- ・（伊井委員）今後、教育・研究にどのように応用されていくのか、ぜひ見せていただきたい。特に教育へ応用できる範囲は非常に大きいのではないかな。
- ・（中西委員）報告の中で「面白い」という言葉が多用されていたが、「面白い」とは何を指すのか。何を面白いと思うかは、人によって異なっていると思うが、面白いものを見つけてもらうということと、データベースとの関連がよく分からない。機構全体としてDH事業を推進することを打ち出すためには、なにか特徴的なものがもう少しあったほうがよいのではないかな。
- ・（吉澤委員）DHに関心を持ち、新しい技術を使って研究に取り組もうとする大学院生も一部おり、横の繋がりを求めているところもあるため、機構の取組は有意義であると思う。
一方で、今後の研究者としてのキャリアパスは難しい問題だと感じる。近年、人文系でもコンピュータやデジタルデータを利用した研究が定着してきた。現在においてはDHには新規性があり推進すべきものであると思うが、あくまで過渡的な存在であり、将来はそれが普通になるのではないかな。
- ・（合田委員）一般の人が、Google Earthを用いていままでも誰も調査をしたことがなかった地域を見つけるなどの例もあるが、いまのデータベースは膨大で、研究者の目が届いていない資料などもある状況だと思う。研究者コミュニティに閉じるのではなく、一般の人からも自由にアクセスできるようにすることで、研究者の議論の主流とは異なる観点による新たな価値の発見や、結果としてその領域により多くの人が興味・関心を持つことに繋がるのではないかな。

(2) DH 事業の推進体制について

- ・（藤岡委員）DH推進のための研究会や下部組織なども色々と設定されているようだが、それらの決定から実施そして自己点検に至るプロセス体制がどのようになっているのかが、スタートアップ段階から進展するにつれデュープロセスが見えにくくなっているように思われるので留意されて今後の進展に対応する必要がある。

(3) 研究資源のデジタル化及びデータベース間の連携について

- ・（吉田委員）総合的な研究基盤の整備として、データベースの公開等を行っているとのことだが、非常に利便性の高いものだと思う。研究の輪が広がっていくことを期待している。

(4) DH 事業の異分野融合研究について

- ・（吉田委員）異分野融合共同研究の推進について資料に記載があるが、本年7月に行われた日本学会の夏季部会で、ある研究者から、異分野融合研究には専門分野で最先端を走っている研究者があまり参加しておらず、そうした研究者の協力が得にくいという趣旨の発言があった。しかし、データの利便性は研究の支えになるように思う。
- ・（中西委員）各研究所が保有するデータベースをまとめて、横断して検索できるようにするところまでは分かるが、その先には、具体的にどのような研究のイメージがあり、プロジェクトでは何が目指されるのかがわかりにくい。

（５）デジタル化等に伴う権利処理について

- ・ （伊井委員）文科省の会議等でも、著作権・肖像権の問題が議論されている。当該会議で問題になったのは、過去に承諾を得ないまま撮った海外の部族の写真等の取扱いであり、入れ墨や祭祀の写真などは非常に利用価値が大きいですが、顔が映っている写真には肖像権が発生する。また、デジタルで資料を公開すると著作権の問題が様々なところで発生する可能性もある。権利処理の問題にも取り組んでいるとのことなので、ぜひ慎重に進めていただきたい。
- ・ （中西委員）各研究所の保有している図書や論文にアクセスしようと思っても、著作権や出版社による制御等により研究内容そのものにはアクセスできないことが多くある。研究内容も含めて全てにアクセスできるようになることは非常に難しいと認識しているが、ぜひ取り組んでほしい。

以上